

## 災害発生時における帰宅困難者等に対する施設利用等の 協力に関する協定について

災害や危機事象等の発生時に、公共交通機関の運行が停止するなどの事由で、帰宅することが困難となった者に対して、ミ・ナーラの施設等を一時避難所として提供していただく協定を「株式会社やまき」と締結いたしました。

- 協定名：災害発生時における帰宅困難者等に対する施設利用等の協力に関する協定
- 締結日：令和元年9月2日（月）
- 対象施設：所在地 奈良市二条大路南一丁目3-1  
施設名 ミ・ナーラ
- 管理運営：株式会社やまき
- 協定内容：屋内における避難場所の提供、飲料水及びトイレの提供、災害情報・被害情報・  
交通機関の運行情報の提供
- 利用範囲：下記図の赤色の箇所

ミ・ナーラ1F

